

令和8年度 熊本県立装飾古墳館『博物館実習』募集要項

装飾古墳館では、博物館法5条第1項第1号および、博物館法施行規則第2条の規定に基づき「博物館実習」の機会を提供し、かつ博物館活動への理解を増進するため、博物館実習生を受け入れます。

1 実施期間

原則として令和8年9月11日（金）～9月18日（金）（実日数7日間）で実施します。ただし、期間中の9月14日（月）は休館日のため実習を行わない日とします。

2 定員

最大10人程度とします。

3 内容

博物館実務に関する講義、学芸業務（資料収集・保管、展示活動、教育普及並びに史跡管理等）

※ 人文系博物館の特性上、実習において考古資料等を取り扱います。

4 受け入れの条件

- (1) 「博物館実習」以外の学芸員資格取得に必要なすべての単位を取得、または取得見込みの者。
- (2) 学芸員を目指すなど、博物館活動や学芸員の仕事に関心と意欲があり、実習期間の全日程に参加できる者。
- (3) 基本的に本県出身者並びに県内設置大学等の者を優先するが、県外の者も受け入れる場合がある。また、大学院生・学部4年生がいれば優先措置をとる場合がある。
- (4) 当館は装飾古墳を主題とした歴史博物館であるため、人文分野（考古、歴史）の学芸員が所属しており、該当する分野を専攻する者を優先して受け入れる。

5 申請の手続き

「令和8年度 熊本県立装飾古墳館『博物館実習』募集要項」に基づき受講を希望する場合は、大学の学長または学部長を通じて、文書で受講を申請してください。

【受講申請に係る必要書類（計3種）】※申請締め切りは令和8年6月24日（水）（当日必着）

- (1) 「受講申請書」（大学からの依頼状・様式は任意）
 - ・ 受講者の学部・学科等、学年、氏名、大学の博物館実習担当者氏名、大学の連絡先（住所・電話番号）が記載されたもので、学長または学部長などで熊本県立装飾古墳館長宛の文書
- (2) 博物館実習生に関する調書（様式は任意）
 - ・ 顔写真（縦4cm、横3cm）貼付
- (3) 「博物館実習受入回答書」等、郵送用の封筒（要110円切手貼付）

6 申請者への実習受入可否の通知について

実習受入の可否については、当館から、回答をもって大学担当者宛に7月末までに文書で通知します。なお、受け入れ条件を満たさない場合や希望者多数の場合は、受け入れできない場合もあります。

7 その他

- (1) 実習中の事故等については基本的に実習生の責任とします。
- (2) 実習中、故意による博物館資料ならびに施設の破損については実習生及び大学の責任とする場合があります。
- (3) 実習中、実習生に不適切な行動・態度（遅刻・早退・無断欠席等）が見られた場合は、実習開始後であっても実習の受け入れを取り消すことがあります。
- (4) 実習費用等について徴収はいたしません。

8 本件問い合わせ先及び申請書等の送付先

〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地
熊本県立装飾古墳館 学芸課 博物館実習担当
電話 0968-36-2151 FAX 0968-36-2120
E-mail : sushokukofun@pref.kumamoto.lg.jp